

第 33 回八戸市緑の審議会議事録

- 1 日 時 : 令和 4 年 12 月 26 日 (木) 午後 2 時
- 2 場 所 : 八戸市庁本館 4 階会議室 A
- 3 出席者 :
(委 員) 鮎川恵理会長、山下英夫委員、工藤義治委員、昆賀子委員、
山本光一委員、泉水朝宏委員、李善太委員、安田眞理子委員、
澤井睦美委員、橋本公学委員、岡沼栄比子委員、阿部寿一委員、
間山路代委員、上野茂宣委員
(事務局) 三浦公園緑地課長、石村管理緑化 G L、山田公園整備 G L、
千葉技査、赤石技査、立花主査、関川技師、稲葉
- 4 次 第 :
 - 1) 開 会
 - 2) 報 告 案 件
 - ①八戸市緑の基本計画の見直しについて
 - ②保存樹木について
 - ③緑化推進事業について
 - 3) そ の 他
 - 4) 閉 会
- 5 配布資料 :
 - 資料 1 八戸市緑の基本計画見直しについて
 - 資料 2 保存樹木について
 - 資料 3 緑化推進事業について

6 議 事 :

●事務局

皆様、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は会議室のほか Zoom でのオンライン会議も行いますので、音声聞き取りづらい等不具合がございましたら、事務局の方までおっしゃっていただければと思います。本日の審議会は、委員 5 名、臨時委員 9 名出席でございます。「八戸市みどりの環づくり基本条例施行規則」第 10 条第 2 項の規定により、会議が成立することをご報告申し上げます。

次に、本日出席しております、事務局職員を紹介させていただきます。

都市整備部 公園緑地課長の三浦です。

公園整備グループリーダーの山田です。

公園整備グループの赤石です。

同じく、公園整備グループの千葉です。

管理緑化グループの立花です。

同じく、管理緑化グループの稲葉です。

最後に私、管理緑化グループリーダーの石村です。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ただ今より「第 33 回八戸市緑の審議会」を開会いたします。

開会にあたり、鮎川会長より一言ご挨拶を頂戴し、議事録の署名者を選任していただきまして、引き続き進行をお願いいたします。

●鮎川会長

(挨拶文)

それでは、今回の審議会の議事録の署名者 2 名を私から指名させていただいてよろしいでしょうか。山下委員、山本委員の 2 名にお願いしたいと思います。

●山下委員

はい。

●山本委員

はい。

●各委員

(異議なし)

●鮎川会長

ご異議がないようですので、それでは山下委員、それから山本委員にお願いしたいと思います。お二方、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速ですが、案件に入らせていただきます。報告案件「八戸市緑の基

本計画見直し」について、事務局から報告をお願いいたします。

●事務局

事前にお配りした資料と画面を見ていただきたい。

前回審議会でもいただいたご意見について以下のように対応。

間山委員：八戸公園のインクルーシブ遊具について

→関連施設の方に意見聴取を行い、遊具の遊び方などを記載した看板があるとよいという意見をいただいた。整備を進めたい。

上野委員：災害時に避難場所となる公園に照明などが無い

→第6章に防災に配慮する旨を追記した。

安田委員：遺跡に関して、空間づくりという表現が適切でない

→表現を修正した。

山下委員：土橋川に関して、生物環境に配慮した改修をしてほしい

→担当部署に確認したところ、生物環境に配慮して整備するという回答があった。

鮎川会長：街路樹の国県道分について、国県と話をしてほしい

→国県の担当と調整し、第6章に「連携を密にして適切な管理」と追記した。

改定案の修正箇所について説明。

P19 道路名を修正。

P33 街路樹について、データを更新。

P40 緑化活動、実績が出たのでデータを更新。

P79 緑の目標水準、現行計画ではなかった管理目標を追加。

P81・82 基本方針にSDGsのアイコンを追加。

P92～ 関連課に確認して表現を修正。

P98～ 今回審議していただく第7章と第8章について説明。

本編のほか、概要版、計画の表紙、サブタイトル等、検討作業を進めている。

今後の流れとしては、本日意見を反映した最終案をもって年明けにパブコメを予定している。最終の完成版を次回の審議会で皆さんにお示ししたい。

●安田委員

是川縄文館前の看板について、前回申し上げたのは、修繕という意味での意見だった。先ほどの説明で「撤去する」と回答があった。北海道や北東北など他の縄文遺跡の登録が進んでいる中で、縄文文化を地域活性化に活かすという考えはないのか。改修ではなく撤去というのはどういう背景があるのか、分かれば説明いただきたい。

●事務局

担当部署に確認したところ、基本計画を策定しており、お示ししたイメージのパスのような形で最終的に整備したいということだった。現代的な看板があると復元にならないため、撤去するという経緯と聞いている。

●安田委員

構想図が（オンラインの画面上では）よく見えないので何とも言えないが、しっかりした構想があるのであれば問題はない。街の中ばかり視点がいつているように感じるので、昔から伝わってきた文化を大切にしてほしい。担当部署にお伝えいただきたい。

●岡沼委員

新たなものより既存のものを整備していこうというのはとても良いと思う。

●山下委員

是川縄文館付近の史跡公園は、いつ頃整備されてどのような感じになるのか。土橋川の河川整備の件について、図面を見たが、従来の工法と変わっていないように感じる。コンクリートばかりで、石と石の間に魚が入ったりできるような装置や市民が楽しめるような空間など、もう少し考えてやっていただければと思う。

●鮎川会長

縄文館付近の計画はどうなっているか。

●事務局

是川遺跡は一王寺、堀田、中居、3つの遺跡から成っている。縄文館があるエリアを第1期として概ね5年ほどを見込んでいる。基本構想の段階で（計画期間等は明確に定めていないため）いつまでに何をというのは厳しい。用地買収など少しずつ整備を進めていく。

●鮎川会長

計画が進むように引き続き担当部署に努力していただき、できるだけ早期にと意見を伝えていただければと思う。土橋川についてはどうか。

●事務局

土橋川は、まず安全を第一義としての考え方でコンクリートを用いるようだ。もちろん全てをコンクリートで固めるということではなく限られた用地の中で魚が休めるような構造や、余裕のある箇所での散策路など、要望として担当部署に話したい。

●上野委員

資料の作り方について、目標設定のページなど令和、平成など和暦のみだと推移の把握が難しいため西暦を併せて書いていただきたい。20年後の計画ということで、人口は減少し、高齢者は増えていく。高齢化率も40%後半になると思う。本計画においても公園のあり方など、何年かごとに見直しをしたほうがいい。

●鮎川会長

西暦は入れられるのか。

●事務局

目標には入っていた。本文にも入れたい。

●鮎川会長

元号が変わる可能性もあるのでお願いしたい。中間段階での見直しはどうか。

●事務局

第8章に記載しているが、年1回程度会議を開催して報告、見直ししていきたい。

●鮎川会長

細かいところの変更は庁内会議、審議会でも可能ということで良いか。

●間山委員

P109、民間活力、PFI、具体的にはどういうものか。とりの木沢公園で民間収益施設を導入という説明があったが。

●鮎川会長

PFIは説明がある。本文にページ数をつけると良いのでは。

●事務局

PFIについては、市として1人当たり公園面積が一般的な基準である10㎡/人を満たしており、国の補助事業が使いづらくなってきた。市と民間でこういう制度も活用しながら整備していきたい。カフェやレストラン等、民間収益施設を誘致することで収益の一部を活用して公園の整備や維持管理を進める。ある程度の広さの公園で活用できないかと検討している。

●鮎川会長

説明はP86にある。P109にも参照ページを入れてほしい。

●事務局

用語集にも追加したい。

●鮎川会長

用語集のページも追加していただきたい。

●間山委員

今現在、このような事業を行っている公園は八戸市にあるか。

●事務局

まだない。これから取り組んでいきたい。

●山本委員

八戸公園に出店が出ている時があるが、それとは違うのか。

●事務局

八戸公園の出店等は期間限定で用地を貸している。PFI 事業等は常設になる。基本計画の改定について、先ほど話が出たが、細かく改定を行うことは現実的には難しいと思う。審議会や庁内会議で毎年進捗管理はするが、改定となると、委員を集めて会議を開いて実施することになる。

●鮎川会長

以前と違って審議会が残っているので制度的には可能だが、大きく変更の必要があるときに多くの委員を集めて検討するということでよいか。

●上野委員

20 年間ずっと同じ計画ではなく変化が生じたらそれに依拠して見直すべきということであり、改定してほしいという意見ではない。

●鮎川会長

報告案件②「保存樹木」について、事務局から報告をお願いします。

●事務局

それでは、保存樹木の倒伏についてご報告いたします。資料 2-1 をご覧ください。平成 24 年 3 月 19 日指定の十日市にあるキハダですが、9 月 8 日に所有者から、キハダが倒れたとの一報を受けました。翌日、事務局員で現場を確認すると、以前から樹勢診断でも指摘のあった幹の空洞部分から折れており、隣の空地へ倒れておりました。幸い、近くに民家や人もおらず、被害はありませんでした。樹勢診断においても、S ランクと最も危険な状態であるということで、いつ倒れてもおかしくない状況でした。なお、今回倒伏したため、保存樹木の指定基準を満たさないこととなりましたので、今後指定解除の手続きを進めたいと考えております。保存樹木の倒伏については、以上でございます。

つづきまして、「保存樹木」について、報告いたします。保存樹木についてご報告いたします。資料 2-1 の保存樹木指定一覧をご覧ください。指定番号第 1 号から第 34 号まで、これまでの指定本数は 40 本、解除本数はキハダを含めて 7 本、現存本数 33 本でございます。つぎに、指定番号第 6 号の毘沙門のイチョウについ

てご説明いたします。資料 2-3 をご覧ください。平成 21 年 2 月 19 日指定の田向三丁目の毘沙門公園内にあるイチョウですが、平成 29 年度までは八戸市田向地区区画整理組合が管理しており、区画整理事業の完了後、平成 30 年度からは、毘沙門公園の公園施設として八戸市が管理しております。平成 28 年度に樹勢衰退の根本的な原因がナラタケ菌による腐朽であることが判明してから、田向地区区画整理組合が、ナラタケ病の治療や土壌改良等の養生管理を行って参りましたが、市も引き続き同様の治療や土壌改良を行い、今年度も実施しております。また、9 月 15 日には、樹木医による公開樹木診断も実施いたしました。今年度のイチョウの状況ですが、以前と比較して葉は大きく、銀杏の数も増えてきており、以前と比べ大分良くなってきていることが見て取れます。昨年からの治療を年 4 回行い、ナラタケ菌の繁殖活動前の 4 月に治療を開始できたことで、効果が出ていると思われま

す。また、治療結果として、元気な所とそうでない所がはっきりと分かるようになってきているため、下側の勢いが強い所へ栄養を回すために、資料裏面の写真下部にもごぞいますように、11 月 28 日に上部 1/3 程度を剪定いたしました。

続いて、来年度の養生管理についてですが、引き続きナラタケ病の治療及び土壌改良等の養生管理を行う予定としておりますが、予算との兼ね合いから今年度と同様の管理を行うことが難しく、治療を 1 回、灌水を 2 回、除草を 2 回に減らして実施することとし、必要経費を令和 5 年度当初予算に要求しております。

保存樹木に関する説明は、以上でございます。

●鮎川会長

ありがとうございました。

只今、事務局から「保存樹木」について報告がありましたが、これに対して、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

●事務局

毘沙門のイチョウについてですが、予算が非常に厳しい状況ではありますが、来年度も引き続き殺菌や養生を実施していきたいと考えております。これまでも、数年にわたって殺菌や養生を実施してきたことを考えますと、殺菌・養生をしない状態で自立できるかどうか、数年間様子を見るというのも選択肢の一つではないかと考えています。様々な選択肢を考えながら、引き続き委員の皆様と議論していきたいと考えております。

●鮎川会長

ご説明ありがとうございました。平成 21 年の状態と比べるとずいぶん小さくなってしまったように思います。樹木に詳しい、山本委員、工藤委員、山下委員、何かご意見等ないでしょうか。

●山本委員

今年も巨木めぐりを実施しましたが、ちょうどキハダが倒れているところを確

認しました。キハダについては解除する方向で仕方がないと思います。毘沙門のイチョウについては、見るに堪えない可哀想な状態であると感じます。保存樹木としてこのまま残すのかどうか、議論していく必要があると思います。

●工藤委員

予算のつづく限り、できることをやっていければよいのではないかと思います。平成21年の状態にはほとんど戻らないと予想されるので、どこを目指すかという点についてははっきり言い切ることはできないのですが、100年経ったら樹形が変わる可能性もあります。どこまで長い目で見るとかという点と予算の点を考えながら、やれる範囲でやるというところでしょうか。

●山下委員

当初から携わっている立場としての責任もありますし、市の予算が厳しいということであれば、当協会としても何か考えていかなければいけないと思っています。治療方法についても把握しているので、何かお手伝いできることがあれば考えていきたいと思っています。

●鮎川会長

ありがとうございました。今後市の予算が厳しくなった場合は、協会さんの方からのサポートも考えていただける可能性があるということでしょうか。

●山下委員

はい。理事長がつぎの代に変わったときは分かりませんが、少なくとも私の代ではそう考えております。

●鮎川会長

ありがとうございました。市の予算はどのくらい減ったのでしょうか。

●事務局

予算は半分以下になっております。

●工藤委員

山本さんの意見としては、毘沙門のイチョウはもう伐採しまったほうが良いということでしょうか。

●山本委員

保存樹木として残すか、解除するかいずれかだと思います。ただ、保存樹木としてはふさわしくないように思います。これまでの経緯もありますし、大切な樹木であることに間違いはないですが、見た目や価値から言わせると保存樹木にふさわしくないような気がします。

●鮎川会長

保存樹木から解除されてしまうと、維持管理予算は全くつかなくなってしまうということでしょうか。

●事務局

私有地の中の樹木ということもありますし、保存樹木としての維持管理予算をつけるというのは難しくなるかと思います。

●工藤委員

樹勢が弱っているという理由で解除するという事例が他の市町村であるのかどうか、調べていただければと思います。

●鮎川会長

他の市町村の例も参考にしながら、今後も引き続き重点をおいて議論していくということによろしいでしょうか。

●各委員、事務局

はい。

●鮎川会長

それではつづきまして、「八戸市指定保存樹木等の樹勢状況」について、工藤委員から報告をお願いいたします。

●工藤委員

6号の毘沙門のイチョウについてですが、葉の量はどんどん減っていますが、一部は盛り返しているという結果でした。8号のヤマボウシについては、上部が薄いという状況はあまり変わっていません。12-3号のケヤキですが、大きく剪定したところから腐朽が進んでいて、こちらもあり状態がよくないため解除に近づいている状態なのかと思っています。15号のイヌザクラは手前に植えているヒバがどんどん成長し、外から見えづらくなっているのがさみしい状態です。

●鮎川会長

ありがとうございました。工藤委員から「保存樹木の樹勢状況」について報告がありましたが、これに対して、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

●各委員

(意見なし)

●鮎川会長

ご意見、質問等がないようですので、つづきまして、報告案件③「緑化推進事業」について、事務局から報告をお願いいたします。

●事務局

それでは、「緑化推進事業」について報告いたします。資料3をご覧ください。

まずはじめに、「1 草花配布事業」についてですが、申請のあった町内会に対し、花壇やフラワーポットに植える一年草の苗を配布する、緑化支援を行っております。今年度は、231の町内会へ31,900本の配布を行いました。また、培養土は511袋の配布を行いました。

次に、資料2ページをご覧ください。「2 奥州菊づくり事業」についてですが、八戸の伝統的な花である「奥州菊」について、理解と関心を深めることを目的として行っております。今年度は、八戸小学校、轟木小学校の2校の参加となり、育てた菊は「はちのへ菊まつり」に展示いたしました。

次に、資料3ページをご覧ください。「3 緑の出前講座」についてですが、「八戸市緑の基本計画」に基づき、「緑」についての情報や知識を習得することを目的としており、平成25年度からは、講師を派遣するというスタイルで行っております。今年度は計9回の開催で延べ317名の受講となりました。

「4 「緑と花」花壇・作文・図画コンクール」についてですが、緑と花に囲まれた、住みよい生活環境を作ることを目的としており、「市」と「八戸市を緑にする会」の共催で行っております。応募実績ですが、花壇コンクール団体の部は19団体、個人の部は6名、作文コンクールについては、小学校の部16名、中学校の部12名、図画の部は223名の応募をいただきました。表彰につきましては、例年、「秋の緑化大会」にて行っておりますが、今年は、コロナウイルス感染防止のため緑化大会を中止といたしました。代わりに、はちのへ菊まつり会場のマチニワにおいて、人数を限定して表彰式を行いました。緑化推進事業につきましては、以上でございます。

●鮎川会長

ありがとうございました。事務局から「緑化推進事業」について報告がありましたが、これに対して、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

●各委員

(意見なし)

●鮎川会長

緑の基本計画の中での市民からの要望として、草花を配布してほしいとの意見がありました。町内会を通して周知はしているけれども、それを知らない市民が多いのが実態です。また町内会でも、連絡協議会の会長さんが実際に知らなかつ

たという実態がありましたので、配布前に町内会への周知を徹底していただければと思います。時期的には毎年いつ頃通知しているのでしょうか。

●事務局

毎年2月上旬に、すべての町内会へ文書を送付しています。

●鮎川会長

毎年周知しているけれども、気づいていない方もいるというのが現実なのでしょうか。広報など、何か機会があれば宣伝していただければと思います。市民に対して、広報での宣伝は厳しいものなのでしょうか。

●事務局

現在行っている事業は町内会等に向けたものであって、町内会での花苗を植える計画に基づいて予算の範囲内で配布しているかたちとなっています。市民の方向けに花苗を配っているというかたちではないので、一般市民向けに広報に掲載するというのはなかなか厳しいかと思います。市民向けへの周知については引き続き検討させていただきます。

●鮎川会長

たとえば広報のトップページで、草花事業に基づいて町内会へ花苗を配布しました、という記事を書けることによって、こういう事業をやっているということ自体を周知することができるかと思います。お金のかからないかたちで何かしらアピールしていければいいのではないかと思います。

●事務局

検討させていただきます。

●鮎川会長

よろしく願います。このほかにご意見ご質問はありませんでしょうか。

●昆委員

本八戸駅周辺が先日開通したことに伴い、景観対策として内丸町内会の花苗申込が増加するのではないかと考えています。予算は去年と比べてどのようになっているのか、また、来年度の準備状況はどうなっているのでしょうか。

●事務局

来年度予算についてはまだ要求段階ではありますが、今年度より減っている状態です。これまでも町内会からの要望にすべて応えられる状況ではなかったもので、来年度も同じ状況が続いてしまうのではと考えています。

●昆委員

緑の基本計画の中にもあるように、各地区の景観というところに対して、市の方でも草花配布事業にて補助を行っているという点や、緑化まつりの中で園芸についての講習を行っているという点など、緑に関する広報をしていくことで、市民の方が緑に集う方向に行けばよいのではと思っています。

●事務局

ご意見ありがとうございます。市・緑にする会が行っている緑化に関する事業について、市民の皆さんへ広報し、緑の普及啓発について努めていければと思っています。

●工藤委員

予算が年々減っていることですが、それであれば、種の配布等も考えてみてはどうかと思います。苗木が不足するというのであれば、園芸療法という言葉もありますし、療養の一環として老人ホームなどの施設に頼むなど、予算が少ないなりに出来ることを考えながら進めていければよいのではと思っています。

●鮎川会長

市民、小学校等で苗木を育てるというのも楽しいと思いますし、予算がない方法というのをぜひご検討いただければと思います。

ほかにご意見ご質問などございませんでしょうか。

●各委員

(意見なし)

●鮎川会長

以上で、報告案件はひととおり終了しました。「その他」に移りますが、何かございませんでしょうか。

●各委員

(意見なし)

●鮎川会長

本審議会の任期についてですが、今期の任期は令和5年2月17日までとなり、山本委員が今期で退任となるため、審議会の御出席は本日が最後となります。山本委員には平成22年より委員をお引き受けいただき、保存樹木、緑化事業等について御審議いただきました。御協力を賜り、大変ありがとうございました。ここで、山本委員から一言頂戴したいと思います。

●山本委員

長年にわたり委員を勤めさせていただき、その中で2回にわたり樹木めぐりの冊子を作ることに携わってまいりました。また、東北巨木調査研究会の副会長や十和田八甲田地区のパークボランティアという立場で、みなさんにとって少しはためになったこともあったのではないかと思います。特に保存樹木については冊子を作った関係もあり、毎年樹木をめぐって歩いたりしておりましたが、現状をみると7本の保存樹木がなくなり、さみしくなったなど感じています。ただでさえ八戸は巨木が少ない市です。となりの階上町は、来年全国フォーラムがあり、全国から人が集まって樹木をめぐるといったイベントがあります。そういう面からみても八戸の巨木は少なく感じています。公園緑地課のみなさんはそういった緑を守る、育てるといった重要な立場であり、推進できる立場にありますので、今後ともぜひ頑張ってくださいたいと感じています。私自身、委員を更新ということも考えたのですが、今年巨木めぐりをしている最中に体調を崩してしまいました。そういったこともあり健康面を考えての2月で退任させていただくこととしました。これまでありがとうございました。

●鮎川会長

山本委員ありがとうございました。

それでは、進行を事務局の方へお返ししたいと思います。

●事務局

鮎川会長ありがとうございました。

また、山本委員には長期にわたって委員としてご協力を賜りありがとうございました。今後、別のかたちで八戸市や公園緑地課の事業にご協力いただくこともあるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これにて本日の案件は全て終了いたしました。皆さまありがとうございました。次回の審議会は、先ほども申し上げましたとおり翌年3月上旬の開催を予定しております。詳しくは、日程調整後に文書でお知らせしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、第33回八戸市緑の審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。